

農林水産省登録 第 13768 号
 性状：淡緑色水和性粉末 45 μ m 以下
 毒性：普通物（毒劇物に該当しないものを指していう通称）
 有効年限：5 年
 包装：500g × 20、1kg × 20

サンボルドー

有効成分：塩基性塩化銅・・・73.5%
 （銅として 44.0%）

特 長

○塩基性塩化銅を主剤とした製剤で、野菜、果樹の病害に対してすぐれた保護効果を示します。

適用病害虫名および使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数	
きゅうり	べと病	300～600倍	—	—	散布	—	
	斑点細菌病	500倍					
なす	褐色腐敗病	300～600倍					
	疫病						
トマト	疫病						
キャベツ	べと病						
だいこん	疫病						
ばれいしょ	褐斑病						
てんさい	そうか病						800倍
かんきつ	かいよう病						600倍
	炭疽病 もち病 赤焼病		500倍	摘採 21 日前まで			

使用上の注意事項

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
- 石灰硫黄合剤、マシン油乳剤、有機硫黄剤などとの混用はさけてください。
- 薬液調製後、長時間放置すると沈殿するので、散布の時はよく攪拌してください。
- 本剤は無機の銅剤であるためきゅうりに対して薬害を生じ易いので下記の事項に十分注意してください。
 - 幼苗期は特に発生しやすいので中期以降の散布にしてください。
 - 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけてください。
 - 連続散布すると葉の周辺が黄化したり硬化することがあるので、過度の連用をさけてください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効ですが収穫間際には果実に汚れを生じるので留意してください。
- キャベツに使用する場合、薬害を生じることがあるので下記の事項に注意してください。
 - 特に、結球開始期以降の散布では結球部に薬害を生じやすいので注意してください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効です。
- かんきつ及びぶどうに使用する場合は、薬害（かんきつ：スタメラノーズ、ぶどう：黄変）の発生を防止するために炭酸カルシウム水和剤を所定量加用してください。特にかんきつの果実の着生時期の散布には注意してください。
- 茶に使用する場合は、摘採 21 日以前に散布を終えてください。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。

安全使用上の注意事項

- 誤飲、誤食などのないよう注意してください。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせてください。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けてください。
- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けてください。
- 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用してください。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをしてください。

水産動植物に係る注意事項

- 水産動植物(魚類、甲殻類、藻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使い切ってください。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。